

管理課長

〉 それでは、これより今年度第 1 回目の広尾町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長からあいさつをお願いします。

町長

〉 今年度第 1 回目の広尾町総合教育会議であります。委員の皆様方には、大変日ごろから教育行政にご尽力をいただいております。大変ありがとうございます。中村教育委員に代わり菊地委員が就任されていますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。本日の議題は、教育職員の働き方改革であります。今、働き方改革が、北海道、また国においても喫緊の課題として議論をしているところであります。教職員のなり手がいないなど、それから現場で教職員の労働時間が長くなっていることなど、それが子供たちに影響するわけありますから、しっかりと本町においても教職員の働き方改革、しっかりと成果が出る取り組みとしてくれたらと思います。よろしくお願いいたします。

管理課長

〉 それではこれ以降は総合教育会議運営指針第 4 条に基づき、町長の議事進行となります。よろしくお願いします。

町長

〉 はい、教育長に進行をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（各委員「はい。」） それでは教育長、進行のほうよろしくお願いいたします。

教育長

〉 それでは、次第に沿って協議をさせていただきます。（１）教職員の働き方改革について説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは、（１）の「教職員の働き方改革」についてであります。１ページ、議案の最後のページをご覧ください。教育委員会職員が作成した勤務管理システムにより教職員の勤務時間の管理をしており、取組の進捗状況を検証し、必要に応じて取組の見直しを行うものであります。令和４年度の勤務時間実績、週の合計勤務時間の平均でございます。上から２年度、３年度、４年度となっているところの４年度をご覧ください。広尾小学校が年間平均で４０時間０６分、前年度が４１時間０２分でしたので５６分の減、豊似小学校が３８時間５１分、前年度３９時間１４分でしたので２３分の減、広尾中学校が４４時間０２分、前年度４２時間１５分ですのでこちらは１時間４７分増えているものでございます。全学校の平均で４１時間１４分、前年度より１０分の増となっております。令和元年度から令和４年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休業、休校等があり単純に例年との比較はできないところではありますが、年々働き方改革の推進により勤務時間の縮減が図られております。令和４年度実績については、参考でページの一番

下に載せている、第6次まちづくり推進総合計画における成果目標、令和7年度中間目標43時間となっておりますので、小学校の2校については目標を達成しているところであります。中学校については若干上回っているところでもあります。現在、各学校においては週1回の定時退勤日の設定、指導要録のシステム化、校務支援システムの導入、保護者あてのメール一斉送信システムの活用、ワンノートの活用による資料のペーパーレス化、職員会議の効率化、通知表の2期制、家庭訪問の面談化など職務の負担軽減を図っておりまして、中学校の部活動においては、週休2日の休日の設定を行っております。特に広尾小学校においては、令和2年度に道教委より働き方改革推進校の指定を受け、学校の実情や地域特性に応じた実践研究を進めており、令和3年度からは学校力向上に関する総合実践事業を大樹町と広域で取り組んでおり、令和4年度まで働き方改革については広尾小学校が指定校となっております。昨年度からは学校への時間外の電話について、留守番電話を導入しております。今後も情報の共有を図りながら「学校における働き方改革広尾町アクション・プラン（第2期）」を推進していきたいと考えております。以上で説明を終了いたします。

教育長

〉ただ今説明がございましたけども、この件についてご意見ご質問等ありましたら発言をお願いします。

大森委員

〉時間数としては、数字だけ見ていると働き方改革が進んでいるのか進んでいないのかというのは時間についてはわかるんですけど、実際内容について、どういうところを改革してよかったとか、あるいは時間数を少なくしたのはよいけれども、どういうところでメリットがあったのか、逆にあまりよくなかったとか、そういうことが見えてますでしょうか。

管理課長

〉特に広尾小学校については、令和2年度から推進校ということで集中的に取り組みをしております。小学校のスタンスとして何のために働き方改革をするのかということで、児童に向き合う時間を増やすため、省略できたり効率化が図られる事業については、どんどん効率化を図って、児童に向き合う時間を増やすということで進めておりますので、そういう時間の確保について、充分出来ているものかと考えております。

町長

〉各学校ごとで何か成果は出ていますか。

管理課長

〉広尾小学校は今言った通り、継続した取り組みをしております、今年度も学校力向上の取り組みを大樹町と継続してるんですが、働き方改革についてはやれることは全部やっ

てるような感じで、もうこの時間が目一杯やった感じなのかなという形で出ております。豊似小学校においてはもともと小規模校で、もともと時間外は多くないところではありますが、それぞれ学校規模に関係なく校務支援システムとかも導入しておりますので、今までよりもさらに時間外については圧縮できていると思います。豊似小学校については授業時間のほかにも、教員と子供たちが休み時間を過ごしたりそういう向き合う時間をきちんと確保したうえで時間外についても減ってきているので、小学校については両校とも結果を出せているのかと思います。時間外の短縮も子供に向き合う時間も確保できていると思います。中学校については小学校と違って部活動も勤務時間の一部となってしまうので、コロナ禍で部活動が減った期間に比べれば、昨年度はコロナ禍の中でも若干部活動がやれたので、その分、増えた部分については仕方ないのかなと思っております。また部活の地域移行についてもこれから3年間かけてという話になっていますので、地域移行になってどれくらい減るかというところで、小学校よりは部活がある分、時間が多いのは、今は仕方ないのかなというところです。中学校において子供と向き合う時間、親との関係について、若干、この数年でちょっと遠くなった部分があるかと思いますが、そこは働き方改革で無くしていい部分とは思いませんので、生徒と向き合う時間を確保して、ほかの業務で時間外を減らせる取り組みというのはこれから模索していかなければならないのかなと考えております。

大森委員

〉 広尾中学校については、勤務時間数としては少なくなってきましたけど、そのおかげで生徒と関わる時間が遠くなっているというふうにも受け取れますか。

管理課長

〉 コロナによって、中学校でちょっとPTAの部会とかもコロナ禍で無くしちゃったりとかいうこともあったので、学校と保護者の距離というのがちょっとコロナ前に比べて遠くなったイメージがあるんですね。なのでそういうところは無くさずに、ほかの事務的な部分で短縮を図るべきなのかなというところです。ただ、今の校長先生は専門部会等をあってしかるべきものだと考えているので、復活させたいという話も聞いていますので、この辺は多少時間外の業務だとしても、やるべきものなのかなと考えていますし、生徒に向き合う時間も、親との距離も縮めていかないとだめじゃないかなというふうには思います。

大森委員

〉 もしそうだと、若干勤務時間が増えてくる可能性があるということですね。私が感じていることは、勤務時間が減るからいいということではなくて、勤務時間が前年度より増えたとしても、内容が良ければそんなに極端に勤務時間が減らなくてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり時間数だけ見るのは危険かなと思います。あと、部活動について広尾中学校は勤務時間としてみなされていますか。

管理課長

〉部活動は、学校でやるものなので、全国的に仕事として取り扱っています。少年団は小中学校は仕事にはならないんですけど、部活動は全部仕事として時間に入っています。

大森委員

〉では残業代というか、そういう形で先生に出ている。

管理課長

〉教員というのは、給与の、給特法というのがあって、給料の4%が手当で出ていまして、それ以外の残業手当は出ないです。なので、やらなくてもどれだけやっても変わらないという今の制度です。

大森委員

〉部活動に関わる先生と関わらない先生は給与については同じということですよ。あと、地域移行がこれから3年かけて、どういうふうになっていくのか分かりませんが、やっぱり地域移行が人口が少ない町内だけで人材を探すのが大変でどうなのかなというのがあります。地域移行もいいと思うんですけど、やはり地域移行だけではなくて、1町村だけで考えるのか、小さい町なら広域で考えるのか、あるいはまた別の方法を考えるのか、その辺の模索はあるんでしょうか。

管理課長

〉広尾はこれから立ち上げになるんですけど、十勝管内でも立ち上げるところ、いろんな考え方があるようで、他ではほぼ少年団にお任せするみたいな話をしているところもありますが、その他であれば、少年団と部活動って競技が全く重なるわけではないんですよ、バドミントンだったりソフトテニス部はありますけど、少年団がなかったり。だからほかの町村では、今模索している段階で、土日については体幹トレーニングだけでもいいんじゃないかとかいうところもあるみたいですけど、それぞれこれからどうやっていくかというところなんですけど、うちとしては今こうしたいというところは、具体的にはないんですよ。

大森委員

〉この話が出てから、何年か経っているので実際に方法を見つけないと、少年団についてはなかなか大変ですし、新しい道を見つけないと、いいアイデアというか、一町村だけで人材を探すというのも難しいでしょうし、やっぱり広域で考えないとダメなのかなと思うんですが。

管理課長

〉広域である競技をというのもあるみたいなんですけど、3つくらいの町村で、どこの町でやるんでと、それもやはり移動が大変みたいで、規模的にはいいんですけど、そういう

弊害も出てくるので、ほんとに悩ましい問題だと思います。

大森委員

〉国からの指針というのも全然ないわけですね。

管理課長

〉そうですね、地域の方に頼んだら1時間いくらかの補助があるのかとか全く出てこないのです。

大森委員

〉お金を出しますからなってくださいと言っても人口が少ないわけですから、それだけ出来る人が都会とは違うので、数自体が少ないので本当に悩ましいですね。

教育長

〉国が今言っているのは、当面、土日の部活動の指導者、それに対して、案ですから決定ではないんですけど、そういう案も示されてはいますけども、それとてまだまだ確定ではないので、それと広尾中の実態を話しすると、あの規模の学校で部活動の種目が一番多いそうなんです。実際に部には所属しているけども、活動していない幽霊部員というのか、いたりする部もあり、確定ではないんですけども、2つくらい次年度以降募集停止しようといったことを、校長が来てこういうふうを考えているんですけどと言ってきましたので、それを踏まえて運営協議会だとかPTAだとか先生方職員会議で諮ったみたいなんですけど、肝心なのは生徒だよと、主役は生徒なんだから、今該当している部に入っている生徒には必ず話をして、理解を求めないと、そこは進めないとだめだよという話はしました。いずれにしても、今入っている部活は生徒が広尾中にいる限りは面倒は見ます、ただ新たに新年度から募集はしませんというもっていき方をしようかなというふうには思ってます。ちょっとほかのまち見てもこんなにはないんです。そんなこともあって、今検討中です。

教育長

〉ほかにございませんでしょうか。

菊地委員

〉あの、うち小学校入ったばかりでちゃんと分かってないんですけど、マチコミで先生からのお便りが携帯のアプリのほうに届くんですけど、そのアプリを見ると出欠の確認もできるようになっているけど広尾小学校はそれをやっていないんですね。電話かけると電話中で何回かけなおしてみたいなことで、システムを使えるならそのほうが良いのではないかなと思ったんですけど、何が理由で使えてないのかなというのは気になってます。

教育長

〉ちょっと学校に聞いてみますね。出来るんならやったほうがいい。

管理課長

〉中身、状況まで詳しく聞きたいのかもしれませんが、体調不良だったり。

菊地委員

〉そのコミュニケーションのためなのか、でも単純に理由を何個か挙げておいてそれを選択して、よっぽど何か学校側が変だなと思ったら問い合わせするとかでもいいのかなとちょっと思いました。

教育長

〉ほかにございませんでしょうか。

武藤委員

〉働き方改革に多少つながると思うんですけど、いろんなトラブルがあったときに、サポート体制、スクールカウンセラーとかは定期的に来てるんですか。

管理課長

〉定期的に、カウンセラーとソーシャルワーカーは毎月来ていますね。

武藤委員

〉そういう方が中に入って、うまく対処というのはできないんでしょうか。児童生徒と、親との中に入って。

管理課長

〉なかなか、来ても時間がいっぱいいっぱいの中でやっているんですね。子供たちが相談したいというのが分単位で入っていて、なかなかその他に三者が都合をつけてというのが時間的に厳しいところではあるんですけど。

武藤委員

〉結局それは教師と管理職がその中で対応しなければならないということで。

管理課長

〉カウンセラーは、子供だけではなくて、保護者だったり、先生からも困りごとを聞いて話はしてるんですけど、その場を設けてというのは今のところないです。

大森委員

〉もし学校の教員の方から相談があるという働きかけがあれば、そういうカウンセラーの方は受けることはできるわけですね。

管理課長

〉悩み等があれば、先生も受けられます。

大森委員

〉今のところ教員の方々からの相談がないということですか。

管理課長

〉相談を受けている事案もあるんですよね。自分で困り感を持っている先生がカウンセラーに相談してというところはあります。

大森委員

〉カウンセラーの方に相談しようかというのは、先生自身の意識の問題で、相談しないで自分で何とかしようと思っちゃう方は相談しないということですね。先生の意識改革でしょうかね。

教育長

〉カウンセリングを受けてるから何かあるのかなと思われるのも嫌なのかなという思いもあるかもしれませんが、ただそこは意識を変えてもらわないと、困るのは子供たちですから、そこはカウンセラーちゃんと話も聞いてくれますし、報告書も全部上げてきますので、そういう意味では実態の把握というのはできてますので。

教育長

〉この件についてはよろしいですか。

（各委員「はい」）それでは次に移ります。（２）その他です。何かありますか。

管理課長

〉広尾町アクションプランのほうなんですけど、今年度で第２期のほう終了するんですよね。道教委においても、まだ働き方改革を進めるということで、次第３期の計画を立てるという話があります。広尾町においても引き続き令和６年度以降のアクションプラン策定していかなければならないと思います。これについては年度明けの４月の教育委員会会議でお諮りさせていただく予定となりますので、よろしくお願いいたします。

大森委員

〉よろしいですか、教育大綱で中高一貫教育など、幼児教育から高校教育まで一貫した学びを実現させますとうたっています。これはほんとに大事なことですけど、幼児ということで保育園、保育所と小学校中学校高校というのは窓口が変わりました。教育委員会の管轄と福祉課ですね、実際のところ、一貫して対応できるというのは窓口が二つでいいのかなあと思ってまして、連絡はとれているとは思っているんですけど、現場できちんと把握されているのか、あるいは何か起こったときに窓口が二つでいいのかどうか、実際に窓口が

二つで一貫した教育というのがきっちりとおこなわれていくのだろうかということをおっしゃっているわけなんですけど、どうでしょうか、この問題は。

管理課長

〉こども園が保育所型なので、教育委員会で事務局みたいのはどうしてもできないんですよね。窓口は違うんですけど、連携なり情報共有はしてるし保小の連携、小学校入る前の連携だったりとかはしていますし、今、中高一貫はやっているんですけども、小中高含めたという部分でも、インターンシップ発表会で高校生が小学校に行ってやってくれているので、そういうのは高校も道教委の管轄なんですけどどうまくやれているので、今の窓口のままやるしかないのかなというふうには考えています。

大森委員

〉行政のシステムとしては二つの窓口でやるしかない。

管理課長

〉幼稚園型のこども園であれば教育委員会でという話にはなるんですけど、上の官庁が違うものですから、そこはどうしようもないのかなというふうに思います。

大森委員

〉そこを埋め合わせするための連携というか、そういうのはどういうふうに行われているのかというのを知りたいです。小学校からは実際にそうやって動いていると思うんですけど、やっぱり保育所と小学校、実際にどういうふうに連携がとれているのかというところですけど。

管理課長

〉今年、豊似小が保育所と合同で運動会を行ったとか、ああいうのは目に見えているんですけど、やっぱり小学校、豊似だったら豊似小に行くので今年からそういうことが出来て大変良かったと思うんですよね。そういう連携は広尾でも、運動会は無理としても、子供の様子を見たりとかそういう機会はコロナもあけたので増やしていったほうがいいのかなと考えてます。

大森委員

〉一番の問題は家庭の問題だと思うので、家庭の方が保育園の段階から目的意識をもって通わせるとか、そのあたりを保育所のころから家庭に意識を持ってもらうためにどうしたらいいかというのを、そのあたり気になることです。

町長

〉今、質問と要望があった通り、教育大綱ですからこれ、教育大綱の5番目にうたっているわけだから、ただ目標を並べただけではなくて、窓口二つにせざるを得ないのは二つに

なるけども、どういう連携をしていってそこで何を話されているのかっていうのは、やっぱり具体的な政策がないと大綱に載せても意味がないので、そこをしっかりとってほしいなと思います。そういうことですよね。

大森委員

〉はいそうです。ありがとうございます。

町長

〉やっぱり、保育園と小中高だとか、小さい時から何をしなければだめだとか、大きくなってからこれやったってだめだよとか、そこでいろんな意見が出れば、よろしくお願ひしたいと思います。

町長

〉他にどうでしょうか、議題に関わらず。

大森委員

〉あともう一つよろしいでしょうか。幅広い世代の交流や生涯を通して知識とスキルを何度でも学べる環境づくりを推進しますと書いてますが、今、新聞にも出てますけど、公園の関係について、当初私も町民のいろんな意見交換に出席させていただいたときに、やはり小さいお子さんを持つお母さん方の声を反映させる構想というか、そういうのがすごく印象が強かったんですね。ただ小さいお子さんのいる家庭の方々、そういう方々が楽しく過ごせる公園でもあってほしいし、また年配の方々も楽しく過ごせるところであってほしいし、また町内だけではなくて、外からいらした方も、こんな素敵な公園があると、広尾町で日曜日を過ごしたいなとか、そういうようなところであってほしい。そういうふうな公園になればいいかなと思っていたんですけど、やっぱりここにある幅広い世代の交流ができるような、そういうような作りになっている公園になってほしいなというふうにも思いますので、ハード面だけではなくて、それをどうやって運営していくかソフトの面を今からきちっと考えてほしいなと思います。道の駅構想がどうのこうのという意見もありましたけども、食べ物だけを作れば人が寄るということは絶対にありえないと思うので、道の駅もほんとに儲かっているところというのはほんとに少なくて、かえって毎年経費が掛かってしまっていて、トイレを作って道の駅になればいいという意見もありましたけど、やっぱり内容だと思うんですよね。ハード面をしっかり作ったとしても、内容をどういうふうにする公園なのかっていうところを、やっぱり考えてこれだったら運用できるなというような公園にしてほしいなと思います。

町長

〉ありがとうございます。公園の話が出ましたので、若干説明させていただきたいんですけど、やっぱり幅広い世代というのもキーポイントとして幼児から小中高生まで遊べるというところのコンセプトで今設計をしているところでありまして、半分以上は緑地帯、グ

リーンプークにしているものですから、そこでいろんな遊びができる公園にもしていますし、周囲を歩ける遊歩道も設置をして、高齢者の方々もそこで運動して休むベンチも設置しながら、そういう設計にしているところでありまして、今大森委員が言われたように、広尾町に良い公園があるから行ってみようという公園に、ぜひしていきたいなと思っています。まあ、道の駅もほんとに、道の駅ができればなにかそこで解決するみたいな話があるけども、地元の人たちがどういう思いで道の駅をどう応援していくかということにかかっているんだというふうに思っています。建物作って、最初はいいいけども赤字出たら役場お願いしますねでは、なかなか大変で、全道の道の駅を見ても高い範囲で赤字なんです。だからそこをしっかりと地元の人たちの合意形成をしっかりと作りながら、決断をしなきゃダメかなと思っています。

町長

〉ほかよろしいでしょうか。それでは第1回目の広尾町総合教育会議をこれでしめさせていただきます。学校等をめぐるいろんな課題があるようでありますから、しっかりとその辺の課題解決に向けて、教育委員さんのご尽力をいただければと思っております。広尾町の子供が、元気で健やかに育つ、そんな環境づくりよろしくお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

この議事録は、令和5年10月10日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

広尾町長 村 瀬 優

教 育 長 菅 原 康 博

（令和5年10月30日調製）

広尾町教育委員会管理課